

# くぬぎ山地区自然再生協議会の取組

## 1 再生内容

平地林の再生

武蔵野の平地林「くぬぎ山地区」における歴史的・文化的・環境的価値の継承に取り組む。

## 2 自然再生協議会

平成16年11月に組織化し、現在の構成員数70。

個人(専門家を含む)39、団体23、関係地方公共団体5、関係行政機関3

## 3 自然再生全体構想

平成17年3月に作成。

### ○自然再生の対象区域

川越市、所沢市、狭山市、三芳町の3市1町の行政界に位置する約152haの区域。

### ○自然再生の目標

高度経済成長期前のかつての武蔵野の平地林のような、人とのかかわりあいによって育まれてきた多様な環境を有する自然に再生することを目指す。

①平地林の荒廃を抑制し豊かな緑と生物の多様性を維持する、②平地林の改変を抑制し武蔵野の風景を将来世代に引き継ぐ、③改変施設の移転誘導の計画的な推進、④利活用の促進の4つの目標を設定。

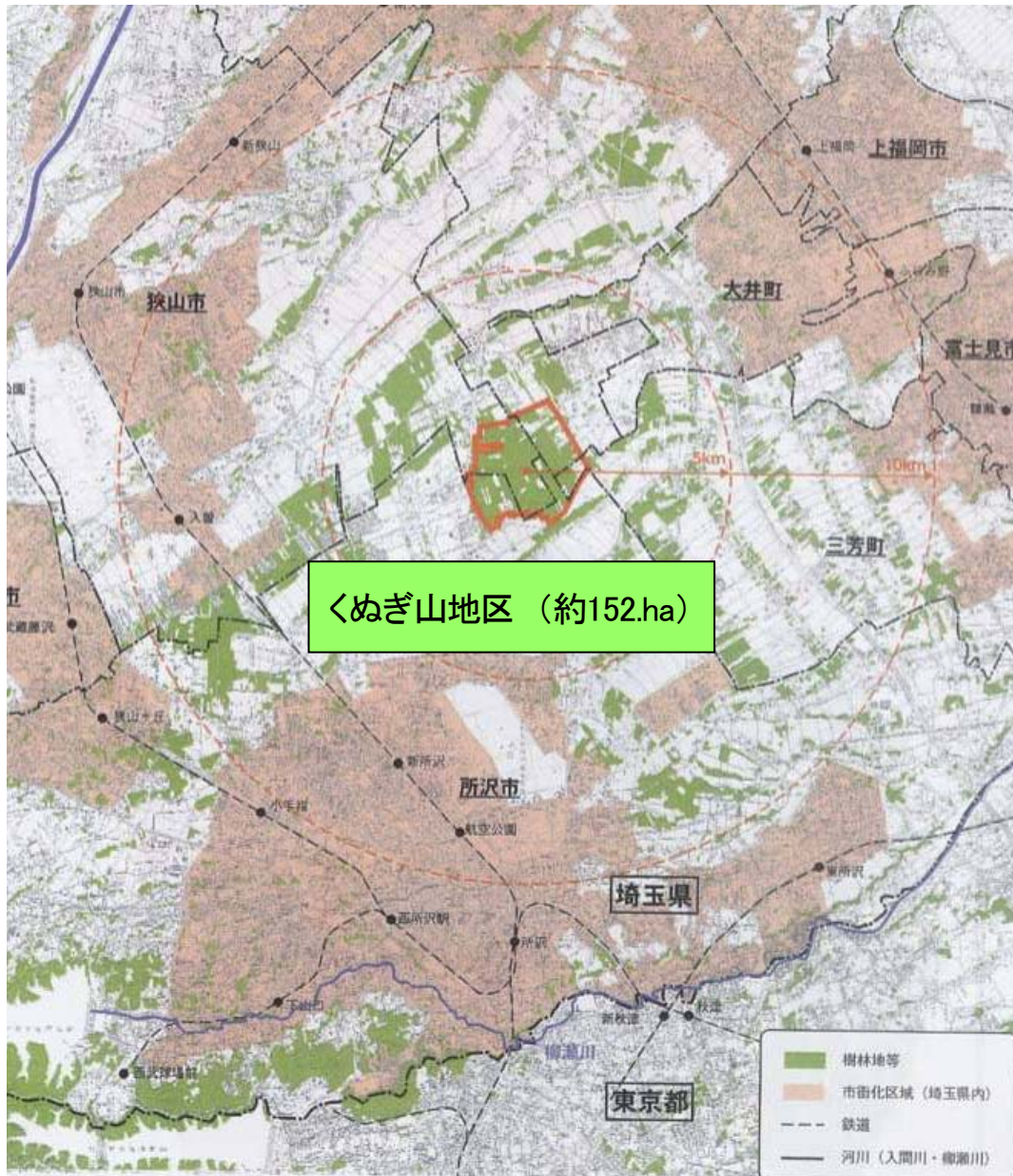
## 4 自然再生事業実施計画

検討中。

### 【進捗状況】

現在までに、産業廃棄物処理場の撤去跡地2箇所(4,960m<sup>2</sup>)の植生復元、荒廃雑木林8箇所(3.5ha)の整備を実施。

# くぬぎ山地区自然再生協議会



空撮写真



樹林地内の様子

やわた  
**八幡湿原自然再生協議会の取組**

## 1 再生内容

### 湿原の再生

臥竜山麓八幡湿原地域において湿原環境の再生に取り組む。

## 2 自然再生協議会

平成16年11月に組織化し、現在の構成員数36。

個人(専門家を含む)20、団体10、関係地方公共団体5、関係行政機関1

## 3 自然再生全体構想

平成18年3月に作成。

### ○自然再生の対象区域

広島県山東郡北広島町東八幡原の県有地約17.56haの区域。

### ○自然再生の目標

『命の環 つなげる』をキャッチフレーズに、牧場造成前の昭和30年代前半頃の湿原生態系の再生を目指す。

①文献資料からの再生目標、②現存植生の視点からの目標植生、③植生遷移の視点からの目標植生を設定。

## 4 自然再生事業実施計画

### ○八幡湿原自然再生事業実施計画(平成18年10月作成、実施者：広島県)

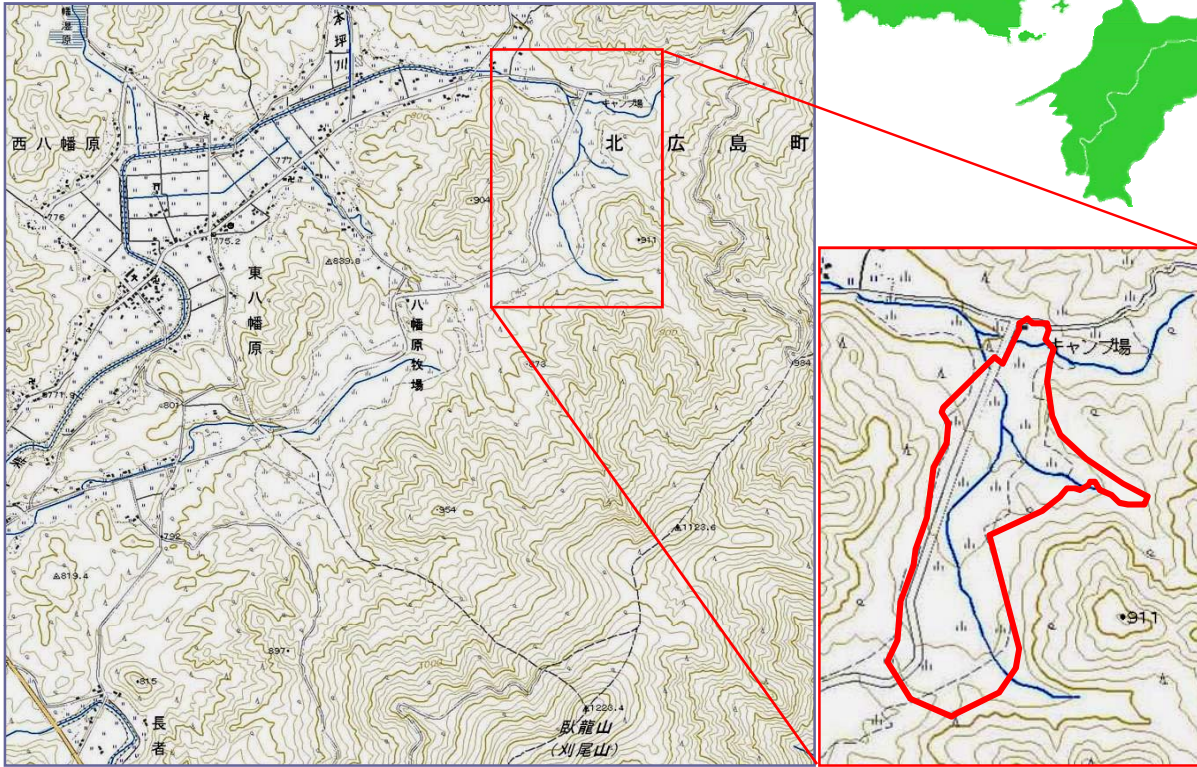
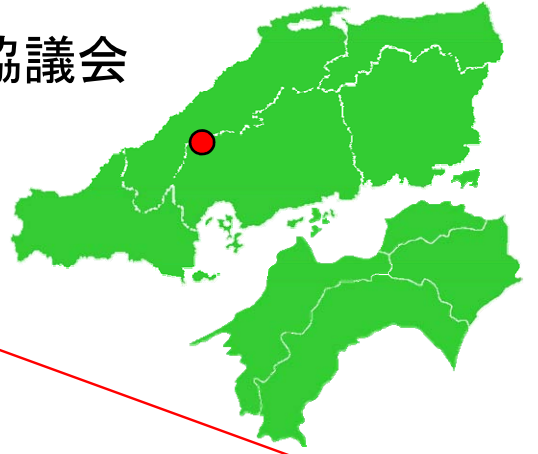
自然再生対象区域17.56haを湿地植生の有無等によって5つにゾーニングし、この中で①コンクリート水路の撤去、②自然形態の河川への整備、③河川の堰上げ、④導水路の整備、⑤立木の伐採等を実施

#### 【進捗状況】

実施計画に基づき、区域内において河川兩岸の「立木の伐採」、「コンクリート水路の撤去」(約500m)、沈砂池1箇所及び取水堰3箇所の設置工事等を実施。



やわた  
八幡湿原自然再生協議会



自然再生の対象となる区域  
(全体構想より)



乾燥化の一因の  
コンクリート三面張水路



排水施設や道路建設が原因と思われる  
湿原の乾燥化が進行している



周辺部からアカマツやイヌツゲ等の木本類が侵入し、湿原環境や  
それを生育・生息基盤とする動植物の存亡が危ぶまれている